

ラオス人民民主共和国
公共事業・運輸省住宅・都市計画局
公共事業・運輸研究所
首都ビエンチャン公共事業・運輸局

ラオス国
都市開発管理・促進能力強化
プロジェクト

業務完了報告書
【和文要約】

2024 年 8 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

日本工営都市空間株式会社
日本工営株式会社

社基
JR
24-097

目次

1 はじめに	1
2 技術協力プロジェクトの概要	1
2.1 技術協力プロジェクトの背景・概要	1
2.2 技術協力プロジェクトの目的	2
2.3 実施体制	2
3 全体の活動成果	3
4 成果 1 の達成状況	4
4.1 概要	4
4.2 都市経営プラットフォーム（UMP）、都市課題セミナー	5
4.3 GIS プラットフォーム（GIS-PF）の開発	5
4.4 成果 1 の活動による能力強化	6
5 成果 2 の達成状況	7
5.1 概要	7
5.2 建設許可における現状の課題と改善提案、運用マニュアル策定	8
5.3 成果 2 の活動による能力開発	9
6 成果 3 の達成状況	10
6.1 概要	10
6.2 都市推進ワーキングチーム	11
6.3 エリアコンセプトプランの作成	11
6.4 官民連携まちづくりパイロット事業、促進ガイドライン	13
6.5 成果 3 の活動を通じた能力強化	14
7 成果 4 の達成状況	16
7.1 概要	16
7.2 B/C 案に関するステークホルダーセミナー	17
7.3 B/C 案の分析と改善点の特定、最終化	18
7.4 成果 4 の活動を通じた能力開発	18
8 プロジェクト目的の達成	19
8.1 プロジェクト目標と客観的指標	19
8.2 プロジェクト目的の達成度の検証	19
9 上位目標の達成に向けた方策	20
9.1 PDM に記載された全体目標と検証可能な指標	20
9.2 上位目標の達成のために必要なアクション	20
9.3 持続可能な都市開発管理に向けた今後の取り組み	21

為替レート：1 ラオスキープ = 0.007370 円（JICA2024 年度精算レート表 2024 年 7 月）

図目次

図 2-1 プロジェクトの実施体制	2
図 6-1 パイロット地区の選定プロセス	11
図 6-2 官民連携まちづくりの事業タイプ	14
図 9-1 持続可能な都市開発管理に対する PWT の取り組み案	21

表目次

表 3-1 プロジェクト成果の達成状況	3
表 4-1 成果 1 の達成状況	4
表 4-2 成果 1 の活動による能力強化の成果	6
表 5-1 成果 2 の達成状況	7
表 5-2 建設許可の運用及び建設現場において生じている課題	8
表 5-3 建設許可手続きの強化のための改善提案	8
表 5-4 成果 2 の活動による能力強化の成果	9
表 6-1 成果 3 の活動の達成状況	10
表 6-2 成果 3 の活動を通じた C/P の能力向上の達成状況	14
表 7-1 成果 4 の達成状況	16
表 7-2 成果 4 の活動を通じた能力強化の成果	18
表 8-1 PDM におけるプロジェクト目的と客観的指標	19
表 8-2 検証可能な指標その 1 に関するアンケートの概要	19
表 9-1 本プロジェクトの上位目標と客観的指標	20
表 9-2 上位目標達成のために必要なアクション	20
表 9-3 プログラムの活動案	22

1 はじめに

本報告書は「ラオス国都市開発管理・促進能力強化プロジェクト」業務完了報告書を基に2022年から実施してきた業務期間全体の活動内容や結果を要約するものである。

2 技術協力プロジェクトの概要

2.1 技術協力プロジェクトの背景・概要

ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス国」とする）の首都ビエンチャンは、同国の総人口約744万人のうち約99万人（2022年、ラオス統計局）が居住し、国内外の投資の主要窓口であるとともに国内最大の就業機会を擁する都市である。近年の経済成長と人口増に伴い、市街地から郊外の農村地への急速な都市拡大が進んでいるが、十分なインフラ整備が整わず、生活環境の悪化等の都市問題が生じつつある。ラオス国政府は「第8次社会経済開発5か年計画（2016～2020）」において、バランスの取れた持続可能な発展を目指すことを優先的課題とした。また、現在策定中の「第9次社会経済開発5か年計画（2021～2025）」では、「強靱なインフラ開発、地域ポテンシャルの活用」を重点施策の一つとして掲げている。

我が国は、こうしたラオス国政府の取組みを支援するため、2009年から2011年に「首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト」（開発調査型技術協力）を実施した。このプロジェクトにて策定されたマスタープラン（以下、「M/P」とする）では、2030年を目標年次とした開発ビジョンと社会経済フレームワークを設定した。

2013年から2017年に「都市開発管理プロジェクト」（以下、「前技術協力プロジェクト」とする）にて開発管理は一定の成果が図られたと考えられるものの、現時点で開発許可制度を完全に運用するには至っていない。

このように、首都ビエンチャンにおいて、都市計画、開発管理を中心的に担う公共事業運輸省住宅・都市計画局（Department of Housing and Urban Planning：以下「DHUP」とする）、MPWT、公共事業運輸研究所（Public Works and Transport Institute：以下「PTI」とする）、及びDPWTの都市開発管理能力には依然として課題を抱えているとともに、単なる開発管理（規制）だけでなく、開発を促進していく能力強化も必要である。また、DHUPでは建設許可に関わる法制度及び運用能力の改善を進めている。一方、建築単体規定に該当するラオス建築基準（Building Code：以下「B/C」とする）は策定途中で、最終化には至っておらず、高層化が進みつつある中、危険な建築物が集積していく恐れがある。

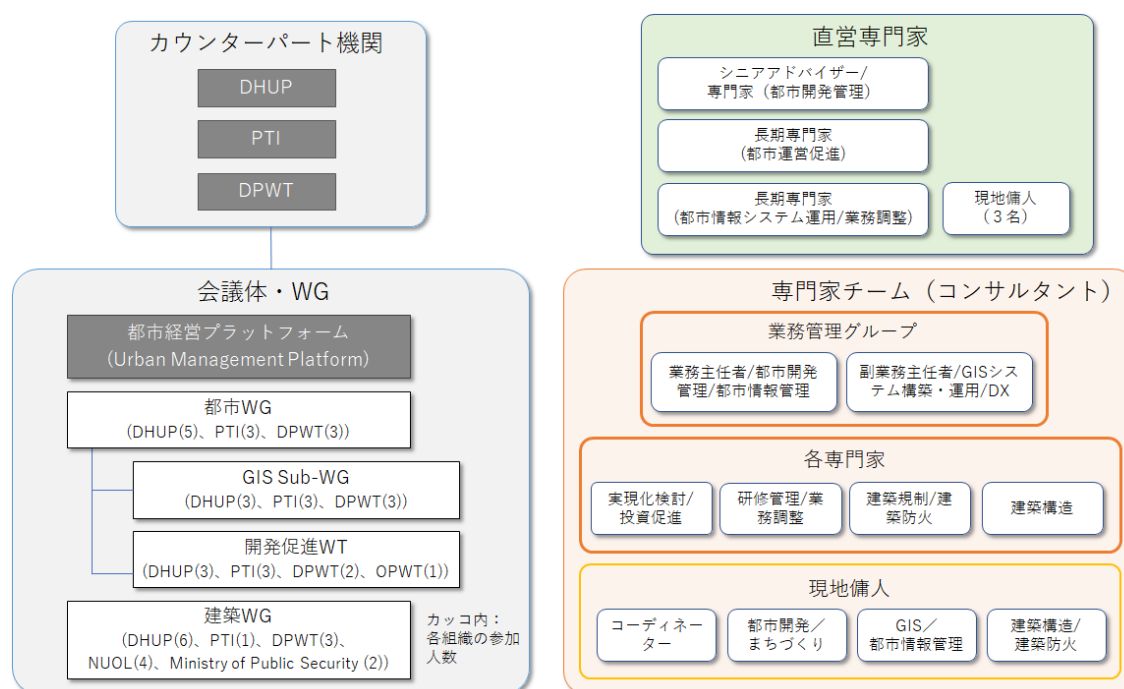
かかる状況を踏まえ、ラオス国政府より都市開発に関する能力強化に向けた要請を受け、JICAは2020年1月に基本計画策定調査を実施し、都市開発管理・促進に従事する行政官の能力向上を目的とした技術協力プロジェクト「ラオス国都市開発管理・促進能力強化プロジェクト」の実施について、2020年3月にJICAとラオス国政府との間で討議議事録（Record of Discussion：以下「R/D」とする）が締結され、合意された。

2.2 技術協力プロジェクトの目的

本プロジェクトは、「ラオス国都市開発管理・促進能力強化プロジェクト」の実施フェーズとして、同国の首都ビエンチャンの都市開発管理及び促進の能力強化を目的とした技術移転を行うものである。本業務では、成果 1、2 の GIS に関連する活動、及び成果 3、4 に係る活動全般を中心に実施した。

2.3 実施体制

本プロジェクトの実施体制を図 2-1 に示す。本プロジェクトの実施にあたり 4 つの WG・Sub WG を設置し、C/P 機関から公式にアサインされたメンバーとの協働により、各成果活動を行った。日本側専門家については、直営専門家と JICA 専門家チームとのハイブリッド方式の体制により活動を行った。JICA 専門家チームは、日本人専門家 6 名の体制により、各成果活動を実施した。



出典：JICA 専門家チーム

図 2-1 プロジェクトの実施体制

3 全体の活動成果

本プロジェクトの活動成果の達成状況を表 3-1 に示す。

表 3-1 プロジェクト成果の達成状況

項目	PDM に記載された客観指標	PDM に記載された検証手段	指標に基づく達成状況
プロジェクト目標	(1) 都市開発許可システムが理解され、首都ビエンチャンにおいて試行される。	(1) 都市開発に関わるメンバーへのアンケート	・ C/P へのアンケートにより目標達成が確認された。(詳細は第 8 章にて解説)
	(2) より良い都市開発管理・促進のために改善・設立が必要な組織・制度がリストアップされ、その議論が開始される。	(2) ステークホルダー会議の議事録	・ 各会議議事録により目標達成が確認された。(詳細は第 8 章参照)
成果 1	(1) 首都ビエンチャンにおいて、GIS-PF を含む都市経営プラットフォーム(UMP)が C/P により運営及び維持される。	(1) GIS-PF の利用に関する討議議事録	・ 第 8 回 UMP 議事録により、C/P による UMP の継続運営のための TOR 改訂が確認された。 ・ C/P により第 9 回 UMP の企画・準備・開催が行われた。 ・ 一連の SWG と研修を通じて、GIS-PF の運用・維持に関する C/P の能力が強化された。 ・ 第 45 回 Urban WG の議事録により、DHUP による GIS-PF 維持管理の予算確保が確認された。
	(2) ステークホルダー会議において議論されるべき課題がすべての参加組織から提案される。	(2) ステークホルダー会議の議事録	・ 各 UMP 及び Urban WG において、C/P により都市開発管理・促進に係る課題が提示され、議論された。
成果 2	(1) ゾーニングコードや土地利用計画など、開発者に必要な情報が公開される。	(1) 公開情報用のウェブサイトや資料	・ 首都ビエンチャンの全体土地利用計画 (General Land Use Plan) が GIS-PF によって一般公開された。
	(2) 開発許可手続きの改善が提案される。	(2) 開発許可運用マニュアル案	・ 開発許可の制度改善を含む運用マニュアル案が策定され、C/P により公式化された。
成果 3	(1) エリアコンセプトプランが作成され、実施上の制度的な課題が特定される。	(1) エリアコンセプトプラン	・ エリアコンセプトプランは報告書にまとめられ、C/P により公式化された。 ・ C/P より、エリアコンセプトプランを実施するための制度改善を含むアクションプランが提案された。
	(2) 官民連携まちづくりの促進のためのガイドラインが策定される。	(2) 官民連携まちづくり促進ガイドライン	・ ガイドラインが策定され、C/P により公式された。
成果 4	(1) B/C 案（他国の技術基準の適用を含む）が、承認に向けて最終化される。	(1) 法的チェックの完了	・ 建築 WG と現地法律専門家により、リーガルチェックを実施し、完了した。
		(2) B/C 最終版	・ B/C 案は、MPWT 大臣の承認に向けて最終化された。

出典：JICA 専門家チーム

4 成果 1 の達成状況

4.1 概要

(1) 成果 1 の活動目的

現在、首都ビエンチャンの都市管理における情報共有に関して、主に次の 3 つの問題が存在している。(1) 紙ベースの情報が多く、関係機関間、一般市民等への情報共有に支障がある、(2) 民間事業者による行政機関からのデータ・情報の入手に時間を要する、(3) 政策策定と都市計画のための情報分析に活用できる統合的な情報プラットフォームがない。

市民にとっては、ラオス国政府の計画や書類へのアクセスの困難性、規則と規制の理解不足、ラオス国政府の活動について情報提供がされていないことが問題となっている。

成果 1 の活動目的は、都市開発の政策や課題についての意見や視点を共有・議論するための仕組みを構築することである。

(2) 成果 1 の活動と成果

成果 1 の活動は、都市開発の政策や課題についての意見・視点を共有・議論する仕組みの構築を目指している。成果 1 活動の達成状況を表 4-1 に示す。

表 4-1 成果 1 の達成状況

活動項目	達成状況
1.1. 都市開発ステークホルダーミーティングを設置する。	・ 2022 年 2 月に UMP が設立された。
1-2. ステークホルダーミーティングを開催する。	・ 本プロジェクトの期間に合計 9 回の UMP が開かれその活動は C/P に引き継がれた。
1-3. GIS データを用いて首都ビエンチャンの都市の現状を可視化する。	・ 都市 WG において、都市の現状の可視化について議論された。 ・ 首都ビエンチャンの全体都市計画の土地利用計画が VirGo により公開された。
1-4. 首都ビエンチャンの GIS プラットフォームを導入する。	・ 2023 年 9 月に開催された第 4 回 UMP で GIS プラットフォーム「VirGo」が一般に公開された。 ・ VirGo の広報活動は UMP、メディア、紹介ビデオを通じて行われた。
1-5. GIS プラットフォームについての研修を行う。	・ VirGo の運用トレーニング、そして運用と保守のための ToT（研修指導者養成研修）が 2023 年 12 月に開催された。 ・ C/P の能力は WG を通じてモニタリングされ、フォローアップ活動により改善された。
1-6. 都市課題に関するセミナーシリーズを開催する。	・ 3 回の大規模セミナーと 9 回の小規模セミナーを開催した。
1-7. 都市開発管理・促進制度について分析し、改善点を議論する。	・ UMP で都市開発問題についての横断的な議論及び情報共有が行われた。

出典: JICA 専門家チーム

4.2 都市経営プラットフォーム（UMP）、都市課題セミナー

（1）都市経営プラットフォーム（UMP）

成果 1 では、都市開発に関与するステークホルダー間での情報共有と問題認識の促進を目指して、都市経営プラットフォーム（Urban Management Platform、以下 UMP とする。）が設立され、「都市」及び「建築」の各ワーキンググループ（WG）の活動方針に関する議論と活動結果が報告された。UMP と都市 WG は、本プロジェクトの開始前から長期専門家によって設立及び支援されていたことを踏まえ、JICA 専門家チームは、これらのプラットフォームに参加し、共同で運営した。また、成果 2 から 4 に関連する主要な活動は UMP にて報告を行い、ステークホルダー間での情報の共有、普及、議論が促進を行った。

（2）都市課題セミナー

プロジェクト期間中、都市課題に関する合計 12 回のセミナーが開催され、関係機関や一般市民の首都ビエンチャンの都市課題に対する理解が向上した。都市課題に関する小規模セミナーは 9 回開催され、都市問題、都市計画、GIS、建設許可、都市開発、建築基準に関連する様々な議題が扱われた。大規模公開セミナーは、GIS-PF、建設許可・建築基準及び官民連携まちづくりをテーマとして、計 3 回開催された。

4.3 GIS プラットフォーム（GIS-PF）の開発

（1）GIS プラットフォームの目的

現状において各 C/P 機関は、行政業務のデジタル変革に取り組んでいるものの、建設許可申請手続きをはじめとして依然として紙ベースの資料への依存度が高く、アナログデータのデジタル化（デジタイゼーション）の不足が主な課題であった。この状況に対し、JICA 専門家チームは、デジタル変革においてデジタイゼーションの次のステップであるデジタルイゼーション（デジタルデータの活用による業務の円滑化）を GIS-PF の主なターゲットとして着目し、GIS-PF の開発・運用を契機にその基礎となる保有情報のデジタイゼーションを加速させる方針を提案した。

（2）GIS-PF の開発、運用・管理

GIS-PF の開発等を議論する GIS サブワーキンググループ（以下、GIS-SWG とする）を 2022 年 3 月に設立し、GIS-SWG の活動を通じて、C/P はデータ収集、予算編成、外注業者の調達等、ウェブベースの GIS システムを開発するための基本的な知識と手順を習得した。

プロジェクトにて開発した GIS-PF「VirGo」のコンテンツは Web マップ、データ共有、活動報告、ルール・基準の 4 つの内容で構成され、PC とモバイルの各デバイスからでもアクセス、利用可能とした。データ漏洩を防ぐために、VirGo にアップロードされたデータには公開レベルを設定し、ユーザータイプに応じて閲覧やダウンロード等の権限を付与するこ

とした。

2024 年 1 月 17 日に開催された VirGo 移管式典において、DHUP、PTI、DPWT からの合計 11 人が運用・管理（O&M）担当者として任命され、O&M マニュアルが各スタッフに配布された。O&M マニュアルには、毎年 12 月に O&M 人員が見直され、新規担当者は、トレーニングマネージャーによる研修を受けた後に、O&M チームに配置されることとしている。また、JICA 専門家チーム及び C/P との議論及びトレーニングを通じて、VirGo における C/P の役割及び O&M 活動計画を作成した。また、本プロジェクト実施中及び実施後に必要な VirGo の開発及び保守のための費用配分に関し、JICA 専門家チームは、開発及び 2024 年 7 月末までの保守の費用を負担し、C/P は 2024 年 8 月以降、毎年の保守費用を確保することとした。C/P による保守費用の予算確保は、第 45 回都市 WG で確認されている。

JICA 専門家チームは、本プロジェクト期間中に、データアップロード研修、指導者研修、モニタリングのフォローアップとしての補習、及び事故対処研修を計 8 回実施した。

(3) MPWT による GIS-PF のミラーサイトの構築

2024 年 4 月に、C/P より VirGo の補助的な運用環境（以下、ミラーサイトとする）を MPWT サーバーに構築するための支援について、JICA 専門チームへ要請された。本ミラーサイトは、主に以下の利用を目的とする。

- データ漏洩事故を防ぐためのアップロードの際の事前テスト環境
- VirGo のオリジナルデータに影響を与えないためのトレーニング用環境
- IT コンサルタントが O&M サービスを停止した場合の C/P による運用環境の確保

4.4 成果 1 の活動による能力強化

成果 1 の活動を通じて、表 4-2 に示す C/P の能力強化が達成された。

表 4-2 成果 1 の活動による能力強化の成果

活動カテゴリ		C/P の能力強化
UMP		・ UMP の目的と意義の理解 ・ UMP の活動を通じて都市開発課題について、関連機関との共通認識 ・ C/P による UMP 会議の開催と自主的な組織化
GIS-PF	開発	・ GIS-PF 開発の発注プロセスの理解 ・ GIS-PF 開発の管理の理解 ・ GIS-PF の技術的機能の理解
	O&M	・ O&M の役割とタスクの理解 ・ データ収集とセキュリティ管理 ・ 事故管理を含む GIS-PF の運用と保守 ・ サイバーセキュリティの重要性の理解
	普及	・ GIS-PF 利用のための教育技術 ・ 市民や民間セクターに向けたワークショップの準備と組織化 ・ 公式データ共有のついでに民間セクターのニーズ理解

出典: JICA 専門家チーム

5 成果 2 の達成状況

5.1 概要

(1) 成果 2 の活動の目的

成果 2 の活動目的は C/P の都市開発管理の能力向上である。

この背景として、首都ビエンチャンにおける建設許可の運用及び建設現場における無許可建設等の課題が存在する。現在、建設許可の運用では、関連文書の作成・管理が紙ベースで実施されており、建設許可データの管理が不十分であるため、政策決定や計画に活用することができていない。また、建設現場での課題として、無許可建設や、規制・許可された設計に準じない建設行為、道路・水路区域への建設の侵食等の課題が存在する。

成果 2 に係る活動は、行政業務の最適化及び制度改善を通じて、上記課題の改善を目指すものである。

(2) 成果 2 の活動と成果

成果 2 の活動項目と達成状況の概要を表 5-1 に示す。

表 5-1 成果 2 の達成状況

活動項目	達成状況
2.1 既存の開発許可制度をレビューする。（フェーズ 1 で実施済）	・ フェーズ 1 では、現行の行政業務や許可申請の様式や記載例等の詳細情報を収集し、分析が行われた。
2.2 開発許可制度運用に関するカウンターパートの能力をアセスする。	・ 既存の建設許可手続きの工程や現行のデータ管理に関する運用上の課題が分析された。 ・ 建設現場において生じている課題が特定され、その要因が分析された。
2.3 既存開発許可手続きの改善を提案する。	・ DPWT の GIS による建設許可データ管理システムが改善され、操作研修が実施された。 ・ 建設許可の運用上及び現場での課題解決のための制度改善が提案された。
2.4 開発許可制度運用マニュアルを作成する。	・ 建設許可データ管理、制度改善の提案を含む、建設許可運用マニュアルが作成された。 ・ マニュアル公式化のプロセスが確認された。 ・ 同マニュアルは、2024 年 7 月 26 日付にて DPWT 局長により承認された。
2.5 開発許可制度の普及啓発を行う。	・ 第 6 回 UMP において、開発許可制度について一般向けに周知され、議論された。 ・ GUP と開発許可に関する文書について GIS-PF により一般向けに公開された。
2.6 OJT を実施する。	・ 建設許可データ管理システムの実地研修が実施された。

出典: JICA 専門家チーム

5.2 建設許可における現状の課題と改善提案、運用マニュアル策定

(1) 建設許可手続きの現状の課題

JICA 専門家チームは、現行制度及び DPWT へのインタビューに基づき、申請者と DPWT/OPWT の手続きを含む、既存の建設許可プロセスの分析を行った。また、JICA 専門家チームは、DPWT より申請書、審査票、許可証の様式とサンプルを収集した。

既存の建設許可プロセスと申請書類の分析より、JICA 専門チームは、建設許可の運用及び建設現場において生じている課題を特定した。課題は表 5-2 の通りである。

表 5-2 建設許可の運用及び建設現場において生じている課題

種別	内容
運用上の課題	MPWT ウェブサイトの利便性
	既存の建設許可データのデータ項目の不備と共同利用の欠如
	デジタルデータの利用・活用
	公式な申請様式の不備
建設現場における課題	無許可建設
	規制・許可された設計に準じない建設行為
	保留区域内の建設行為
	中断建設

出典: JICA 専門家チーム

(2) 建設許可手続きの改善提案

現行の建設許可に関する運用課題の分析結果に基づき、JICA 専門家チームは建設許可に係る行政業務を強化するため、既存の建設許可データ管理システムの改善を提案した。本改善提案は、(1) 業務のペーパーレス化、(2) 行政業務の効率化、(3) 政策決定と計画策定へのデジタルデータの活用である。

JICA 専門家チームは、既存の建設許可データへ追加が必要なデータ項目の分析に基づき、建設許可データのファイル構造とデータ項目の改良を支援した。改良作業は DPWT と OPWT との議論を通じて行われ、現行の建設許可手続きにおける運用・建設現場の課題分析に基づき、建設許可手続きの強化のための改善策を提案した。改善方策の概要を表 5-3 に示す。対策案では、建築管理規則の改正や DPWT ・OPWT との更なる連携が必要である。

表 5-3 建設許可手続きの強化のための改善提案

目的	カテゴリ	改善策
建設許可制度の一般への普及促進	普及/教育	1.市民向けに建設許可の目的とメリットを説明するパンフレットとポスターを配布する
	申請書類	2.VirGo を活用した申請書類の PDF の提供
	レベル 3 の建物の標準設計の提供	3. VirGo を活用した標準家屋の設計データの提供
	建設許可証の費用	4-1. OPWTs 及び Village 事務所における Permit Fee、Service Fee のリストの掲示

		4-2. Service Fee の地区間の均一化
保留区域への建設行為の抑制	土地面積境界	5. 地籍測量図の申請図書への追加
	道路の保留区域	6. Alley Road の道路の保留区域（ROW）の明確化
違法建築の把握	看板設置義務	7. レベル 3 用の看板サンプルの建設管理規則への追加
行政業務の負担軽減	途中段階の検査	8. レベル 3 の建設に対する中間検査の不要の明確化

出典: JICA 専門家チーム

(3) 建設許可運用マニュアルの策定

JICA 専門家チームは、首都ビエンチャンの建設許可手続きの運用、制度改善及び建設許可データセットシステムの改善の分析に基づき、建設許可の運用マニュアルを作成した。このマニュアルは、首都ビエンチャンのみを対象とする州レベルのマニュアルとして策定された。

2024 年 7 月 8 日に、建設許可手続き運用マニュアル及び承認文書のドラフトを DPWT に提出し、Division of Housing and Urban Planning による同マニュアルのレビューが実施された。その後、同マニュアルは、2024 年 7 月 26 日付にて DPWT 局長により承認された。

5.3 成果 2 の活動による能力開発

成果 2 の活動を通じた、C/P の能力強化の成果を表 5-4 に示す。

表 5-4 成果 2 の活動による能力強化の成果

活動のカテゴリ	C/P の能力向上
データ管理の改善	- 行政業務のデジタル化の重要性の理解 - Arc-GIS アプリケーションの運用能力 - 建設許可データ管理システムのシステム構造の理解 - 建設許可データ管理システムの操作スキル
制度の改善	- 現行の建設許可手続きにおける課題の理解 - 無許可建設等への対策の理解 - 申請者へのデータ提供のための GIS-PF の利用
マニュアル作成	- 建設許可手続きにおける提案対策の理解 - 建設許可手続きにおける建設許可データ管理システムの運用方法 - マニュアルの公式化に必要な手続きの明確化
普及	- VirGo を通じた情報公開（土地利用計画、法的文書等） - 建設許可における課題の共通理解 - 一般市民の建設許可の利点の理解

出典: JICA 専門家チーム

6 成果 3 の達成状況

6.1 概要

(1) 成果 3 の活動目的

成果 3 の目的は、都市開発を促進するためのエリアコンセプトプランのモデルを提案することである。パイロット地区のエリアコンセプトプランの作成を通じて、C/P の計画立案能力や、住民・民間企業等のステークホルダーの調整能力の向上を図ることを目指している。

また、エリアコンセプトプランに基づき、住民や民間企業の参加による官民連携まちづくり事業の仕組みを提案することも目的とする。この取り組みにおいて、政府機関、市民、民間の役割を議論し、連携メカニズムを構築し、事業の実施に必要な計画や手続きの提案を目指している。

(2) 成果 3 の活動と達成状況

成果 3 の活動の成果・達成状況を表 6-1 に示す。

表 6-1 成果 3 の活動の達成状況

活動項目	活動の達成状況
3.1 首都ビエンチャンにおける都市開発事業の現状及び課題を法的、財政的、行政組織的観点から分析する。（フェーズ 1 で実施済）	・フェーズ 1 で実施済み
3.2 「官民連携まちづくり」のモデル計画のスコープについて検討する。	・モデル計画の範囲について、都市 WG 及び UP-WT を通じて議論し、確認された。
3.3 モデル計画の対象地域を選定する。	・第 2 回 JCC にてモデル計画の対象エリアが選ばれた。
3.4 .パイロットエリアの基礎調査を行う。	・対象エリアの地形図作成と現況調査の完了が報告された。
3.5 ステークホルダーと参加型計画のワークショップ及び技術的検討会を開催する。	・エリアコンセプトプランの議論のため、ステークホルダーとのワークショップと会議が 7 回開催された。
3.6 対象地域のエリアコンセプトプランを作成する。	・エリアコンセプトプランが策定され、C/P により合意された。
3.7 エリアコンセプトプランに基づき、詳細計画及び活動計画検討の対象となる官民協働型都市開発の優先事業を選定する。	・パイロットプロジェクトは、検討が進められたものの、本プロジェクト期間中での実施完了が困難と判断し、事業着手せず実施しないこととした。この実施中止については 2023 年 8 月の第 3 回 JCC において合意された。 ・官民連携まちづくりの市場ニーズが収集され、想定されるプロジェクト手法を策定するためのパイロット調査が実施された。
3.8 優先的に実施すべき官民連携まちづくりのプロジェクトに関して、コミュニティや民間セクターを含めたステークホルダー会議を開催する。	・関連機関と民間事業者が参加する官民連携まちづくりに関するステークホルダーセミナーが 2 回開催された。

活動項目	活動の達成状況
3.9 「官民連携まちづくり」推進のためのガイドライン及び提言を作成する。	・官民連携まちづくり推進のためのガイドライン案が策定された。 ・同ガイドラインは 2024 年 7 月 26 日付にて DPWT 局長により承認された。

出典: JICA 専門家チーム

6.2 都市推進ワーキングチーム

パイロットエリアにおける調査・検討活動に関して、C/P への効果的な能力強化を図るため、JICA 専門家チームは、C/P の技術スタッフから成る都市推進ワーキングチーム（Urban Promotion Working Team。以下、UP-WT とする。）の設立を提案した。この提案に基づき、DHUP、PTI、DPWT の 8 名の技術スタッフがメンバーとして指名された。また、JICA 専門家チームは、パイロットエリアが位置する Xaysetta 地区の OPWT 招待を提案した。第 1 回 UP-WT は 2022 年 7 月 29 日に開催され、UP-WT の目的と活動を確認した。UP-WT 会議では、成果 3 に係る活動計画、スケジュール、調査及び計画について討議された。

6.3 エリアコンセプトプランの作成

(1) エリアコンセプトプランの候補地選定

第 6 回及び第 7 回都市 WG において C/P から提案された 3 箇所のパイロット地区候補について、JICA 専門家チームは選定の支援を行った。選定プロセスを図 6-1 に示す。

都市WGでの選定プロセス



出典: JICA 専門家チーム

図 6-1 パイロット地区の選定プロセス

第 9 回都市 WG において、長期専門家及び C/P と議論した評価基準の要点を踏まえ、第 12 回都市 WG において JICA 専門家チームより 20 項目の評価基準を提案した。

評価基準の提案後、都市 WG メンバーは 2022 年 3 月 22 日にパイロット候補地 3 箇所の現地調査を行った。加えて、JICA 専門家チームは 3 つの候補地の村長等 29 名を対象に、都市開発計画に対する関心や意欲を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果、全ての村において都市開発への支援と計画作成活動への参加意欲があることが確認された。

JICA 専門家チームは提案された基準に基づき 3 候補地のデータ分析と比較評価を行い、都市 WG での議論を経て、候補 B のサイセッタ区のタートルアン湖 SEZ 隣接地区をモデル計画の対象地として決定、最終的に第 2 回 JCC で対象地が承認された。

(2) 現状分析・ビジョン案

JICA 専門家チームは、基礎調査による収集データ・情報を活用し、パイロット地区の現状分析を行った。分析にあたっては、SWOT 分析手法を適用し、パイロット地区の都市開発における強み、弱み、機会、脅威の要因を特定した。その結果に基づき、エリアコンセプトプランにおける主要な検討事項を抽出した。

JICA 専門家チームは第 9 回 UP-WT 会議において、パイロット地区におけるエリアコンセプトプランのビジョン案を提案した。このビジョンは、パイロット地区の主たる開発方針として、観光、グリーンビジネス、エコライフの 3 つの柱で構成されている。

(3) コミュニティへのアンケート及びステークホルダーミーティング

2023 年 2 月の第 1 回ステークホルダーワークショップの後、JICA 専門家チームはパイロット地区の現在の都市問題や将来の開発に関する意見・要望をコミュニティから収集するため、アンケート調査を実施した。調査結果は、現況分析及びエリアコンセプトプランのビジョン策定に活用された。

第 2 回ステークホルダーワークショップは、都市問題に関する第 5 回小規模セミナーとして 2023 年 5 月 9 日に Xaysettha 地区の Meuang Noy 村役場で開催された。本ワークショップの目的はパイロットエリアの現状とコミュニティの意見調査結果を理解すること、及びパイロットエリアのビジョンとエリアコンセプトプランを作成することである。

ワークショップにはパイロットエリアの 4 村 (Nonway、Somsanga、Kham savath、Meuang noy) から 16 名の代表者が参加し、JICA 専門家チームから提供された現状分析と指示に基づき、パイロットエリアの将来ビジョンと都市構造計画を作成して議論を実施した。

コミュニティメンバーのグループ作業を通じて、UP-WT はパイロットエリアでの都市開発に関するコミュニティの要望、意見の収集、合意形成を図ることができた。また、この活動を通して UP-WT メンバーの都市開発計画の作成とコミュニティ間の合意形成をはかる能力を高めることができた。

(4) エリアコンセプトプラン案、プロジェクト抽出

パイロット地区のエリアコンセプトプラン案は、2023 年 3 月から 7 月までに開催された UP-WT、ステークホルダーワークショップ、及び協議会での議論に基づいて更新された。

JICA 専門家チームは、更新されたエリアコンセプトプランに基づきプロジェクト構成要素の抽出、開発コストの見積もり作成、アクションプラン策定のためのプロジェクト抽出を実施した。

（5）エリアコンセプトプランのとりまとめ及び公式化

JICA 専門家チームは、検討したエリアコンセプトプランについてレポートに取りまとめ、作成した GIS データー一式と共に C/P へ共有した。エリアコンセプトプランは、各 C/P 機関（DHUP、PTI、DPWT）の局長による合意のための MoM への署名により、2024 年 8 月に公式化が完了した。

6.4 官民連携まちづくりパイロット事業、促進ガイドライン

（1）官民連携まちづくりパイロット事業の候補事業の検討

官民連携まちづくりパイロット事業の活動は、2023 年 4 月の対象事業の選定、2023 年 7 月～12 月の事業実施を予定として進めた。対象事業の選定については、JICA 専門家チーム及び UP ワーキングチーム（UP-WT）において、候補事業 5 案及び各官民連携のスキーム、実施スケジュールを提案・協議し、その後、最終候補 2 案を抽出した。

（2）官民連携まちづくりパイロット事業実施の中止

JICA 専門家チームは、候補事業に参画する事業者を特定するために、民間事業者へのインタビュー調査を実施した。インタビュー調査において、下記の課題が明らかになった。

- パイロット地区は開発ポテンシャルが認められる一方、カムサワート駅の開業前の状況では、正確な開発需要を予測することは困難
- 民間事業者が、短期間で投資を決定することは困難
- 政府側の公的計画や投資計画が無い中、民間事業者の投資資金準備は困難

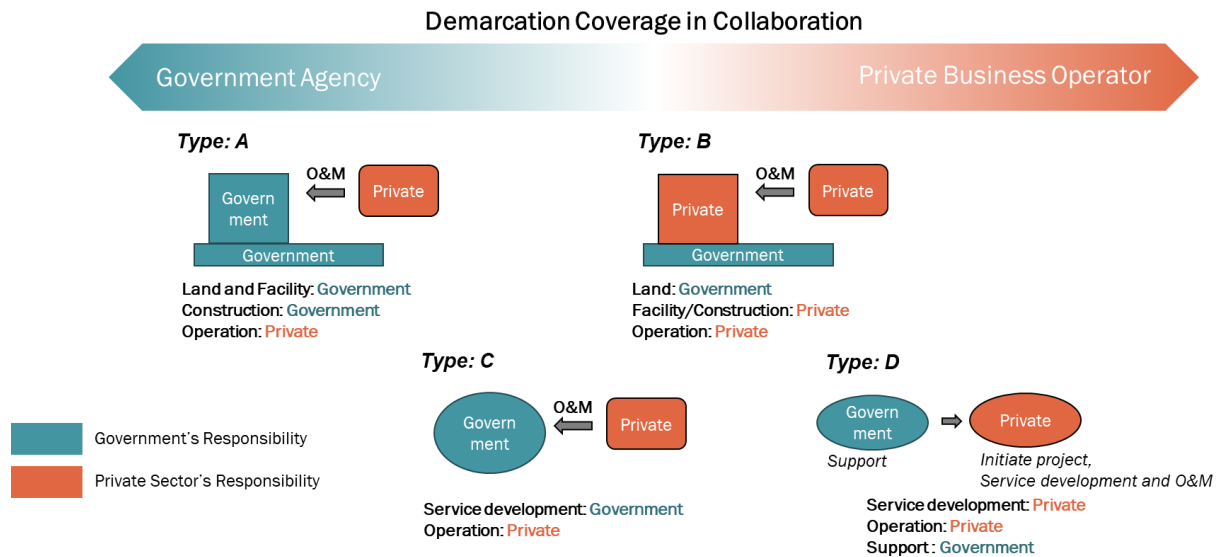
上記の理由に基づき、JICA 専門チームは第 37 回都市 WG で本プロジェクト期間内にパイロット事業を実施することは難しい旨を説明し、2023 年 7 月 13 日にパイロット事業の中止、及び代替案として官民連携まちづくりの促進活動に焦点を絞ることが合意された。

（3）官民連携まちづくりの促進に関するパイロット調査

JICA 専門家チームは、市場及び民間事業者のニーズをふまえて官民連携まちづくりの事業手法を確立するために、官民連携まちづくりの促進のためのパイロット調査活動を実施した。

2023 年の 11 月から 12 月、ラオス国の官民連携まちづくりへの民間ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、多くの民間事業者が環境、人材開発、インフラ開発といった事業領域での官民連携に関心を持っていることが確認された。また、民間ニーズの把握や、官民連携まちづくりに関する意見交換のため、民間事業者を対象としたセミナーを計 3 回開催した。JICA 専門家チームは、民間事業者へのサウンディング調査結果及び官民連携ま

ちづくりセミナーの結果を踏まえ、首都ビエンチャンにおける官民連携まちづくりの事業分野と事業タイプを提案した。事業タイプでは、C/P である PWT セクターが管理できる公共サービス（小規模及び中規模）をターゲットとし、対象施設の所有形態、建設及び O&M に関する公共・民間の役割分担より 4 タイプを提案した。提案した事業タイプを図 6-2 に示す。



出典: JICA 専門家チーム

図 6-2 官民連携まちづくりの事業タイプ

(4) 官民連携まちづくり促進ガイドラインの作成

JICA 専門チームと UP-WT は、政府機関と民間事業者との議論に基づき、官民連携まちづくり促進ガイドラインを策定した。ガイドラインには、共同都市開発の概念、官民連携まちづくりプロジェクトの準備と実施、プロジェクト例、フィールドコンセプト計画について明示した。本ガイドラインは、2024 年 5 月 23 日に開催された第 3 回官民連携まちづくりセミナーにおいて紹介され、C/P の今後の取り組みの説明がなされた。

6.5 成果 3 の活動を通じた能力強化

成果 3 の活動を通じて、表 6-2 に示す C/P の能力強化が達成された。

表 6-2 成果 3 の活動を通じた C/P の能力向上の達成状況

活動のカテゴリ	C/P の能力向上
都市開発の問題点の分析	首都ビエンチャンにおける都市開発事業の現状及び課題について法制度、組織財政面、各計画状況、開発動向等の観点について協議及び、現状分析結果を取りまとめた基本計画策定調査報告書の共有により、これらの知見・理解が向上した（フェーズ 1 で実施済）。
エリアコンセプトプラン	パイロット地区の選定を通じて、客観的評価による対象地区選定方法

活動のカテゴリ	C/P の能力向上
	の知見・理解が向上した。 ・パイロット地区を対象とした地形図作成及び基礎調査の再委託管理を通じて、調査内容及び調査方法、情報収集方法の知見・経験が得られた。 ・パイロット地区の SWOT 分析を通じて、計画策定における地区分析の方法に関する知見・理解が向上した。 ・ステークホルダーWS の活動を通じて、住民参加型アプローチによる計画立案手法及び WS 実施方法について知見・理解が向上した。 ・アクションプランの協議を通じて、立案した開発計画の実現化のために必要となる事業実施の視点でのアクションプランの必要性及びその作成方法の知見・理解が向上した。 ・エリアコンセプトプランの GIS データー式の共有により、今後の C/P による計画詳細検討、事業化のための基礎情報を得ることが出来た ・エリアコンセプトプランは、C/P 機関（DHUP、PTI、DPWT）局長の MoM への署名により合意された。 ・この合意により、今後のまちづくりを推進するための基本計画としての位置づけを有することになる。
官民連携まちづくり	・日本における官民連携まちづくりの事例及びメカニズムの解説や、首都ビエンチャンにおける官民連携まちづくりの目的、対象事業、仕組み等の協議を通じて、官民連携まちづくりの目的、対象事業、仕組み等についての理解が向上した。 ・民間事業者及び関係機関との計 3 回のワークショップ、アンケートの実施を通じて、民間事業者との意見交換のためのワークショップ、アンケートの企画・実施に係る知見・経験が向上した。 ・ワークショップにおける意見交換、アンケートを通じて、関係機関及び民間事業者の官民連携まちづくりに対する期待や考え、行政側の支援の必要性について理解が向上した。 ・第 8 回 UMP において提示された C/P の官民連携まちづくり事業の推進のためのアクションプランの作成を通じて、C/P の役割、今後の具体的な活動についての理解が向上した。
ガイドラインの策定	・エリアコンセプトプラン策定に係る各手法及び検討内容は、官民連携まちづくり促進ガイドラインの計画作成編にとりまとめられ、C/P の今後の開発計画策定のためのツールとして活用することが可能となった。 ・官民連携まちづくりの検討活動を通じて得られた対象事業、事業推進手法等の内容は、官民連携まちづくり促進ガイドラインにとりまとめられ、C/P の今後の官民連携まちづくりの企画、実施のためのツールとして活用することが可能となった。 ・官民連携ガイドラインは、2024 年 7 月 26 日付けで DPWT により承認された。

出典: JICA 専門家チーム

7 成果 4 の達成状況

7.1 概要

(1) 成果 4 の活動目的

成果 4 の目的は、建築基準の策定を通じて、C/P が建物安全管理に関する問題の分析能力を強化することである。

(2) 成果 4 の達成状況

PDM に基づく成果 4 の活動の達成状況を表 7-1 に示す。

表 7-1 成果 4 の達成状況

活動と作業項目	実績
4.1 ビエンチャンの建築行政を分析する	・ 建築管理に関わるデータや情報を収集した。 ・ B/C 案を建築関係者に説明し、関係組織団体・企業に対しアンケート調査やインタビューを実施した。 ・ ラオス国の建築管理の現状と問題を調整し、B/C 案の内容に適合させた。
4.2 B/C の分析	・ C/P への質問を基に、B/C 案の内容を分析した。 ・ B/C 案の目的と目標を C/P に対して明確にし、内容を確認した。 ・ 各章・項を説明し、B/C 案の適用範囲を明確にした。
4.3 B/C の構造から改善点を特定する	・ 活動 4.2 を基に、改善案を提示し、議論した。 ・ 基本的な建築安全性（構造と防火性）に関連する項目を検討、項目を追加した。
4.4 B/C の構改訂案を策定する	・ B/C 案の改善項目の適正を章・項から審査した。 ・ 既存の法令との一貫性を調査した。 ・ 「立法に関する法律」に基づいて、B/C 本文と附属書の構造について議論した。 ・ 仕様書と共に既存の附属書について議論した。 ・ B/C 案の最終版を策定した。
4.5 B/C に適用される他国の技術基準を研究しアドバイスを提供する	・ 他国の建築基準の構造と規制値の例を紹介した。 ・ 「構造」コードは、NUOL で使用されている米国コード（IBC）に基づいており、「火災安全」コードは明確な内容を持つシンガポールコードに基づいていることを確認した。
4.6 B/C ドラフトの最終調整	・ B/C 案（ver.2）のドラフトを B/C セミナーで、建築関連の技術者/建築士に配布した。 ・ 建築 WG と NUOL 教授による B/C 案（ver.3）のドラフトを検討した。 ・ B/C 案の最終ドラフトは、2024 年 3 月 1 日の MPWT ミーティングで議論され、英語版 B/C 案が提出された。 ・ DHUP によりラオス語 B/C 案の公式最終版が作成され、2024 年 6 月より用語の最終調整を行い、MPWT の大臣承認の準備を進めている。 （2024 年 8 月上旬の DHUP 内会議にて最終版が確認され、2024 年 8 月下旬に MPWT 大臣へ提出された）

出典: JICA 専門家チーム

7.2 B/C 案に関するステークホルダーセミナー

(1) 第 1 回 B/C セミナー

第 1 回 B/C セミナーは、2022 年 11 月 30 日に開催された。このセミナーの目的は、建設事業に関連のある民間事業者向けに B/C 案を紹介し、民間事業者からの意見を集めて B/C 案を更新することである。建築設計や建築事業に携わる 30 社の民間企業が参加し、多くの参加者から B/C 案に対する積極的なコメントが寄せられた。また、建築申請の審査や現場検査などの実際の作業において、審査方法と現場検査を改善し、大学や技術学校での教育を通じて訓練を行う必要性が述べられた。

(2) 第 2 回 B/C セミナー

2023 年 2 月 24 日に第 2 回 B/C セミナーが開催された。本セミナーの目的は、建設業に関連するライン省庁及び民間事業者への B/C 案の紹介、B/C 案を更新するための技術的なコメントの収集であった。討議では、参加者が B/C 案について技術的に詳細なコメントと意見が寄せられた。建築関連の参加者からは、現在の技術能力に見合った安全率をどのように設定すべきかについてのコメントがあった。さらに、B/C 案の初版は必要最小限の要件を規定するものとして策定し、ラオス国の建設状況や傾向にあわせ徐々に内容を拡大していくことが議論された。

(3) B/C 案に関する円卓会議

B/C 案最終化のための円卓会議は 2023 年 5 月 11 日に開催された。本会議の目的は、ラオス国の建設関連の課題に関して熟知した技術者により、B/C 案における技術的事項について議論し、B/C 案を更新することにある。会議は 4 名のシニア技術者及び 7 名のコンサルタントが招かれ、技術規定に関する議論が行われた。

(4) タイにおける B/C セミナー

タイにおける B/C セミナーは、2024 年 1 月 29 日から 2 月 2 日までバンコクで開催された。本セミナーの目的は、建築規制の法的枠組み、B/C の内容及び許可手続きを学ぶこと、B/C の運用に関する業務（設計レビュー、検査、是正勧告）を学ぶこと、そして B/C の最終案に対するフィードバックである。この研修は JICA 専門家チームが主催し、建築 WG のメンバーを参加者とした。タイ側からは、内務省公共事業・都市地方計画局（DPT）、バンコク首都圏庁（BMA）、及びチュラロンコーン大学サラブリキャンパスの消防安全研究センター（FSRC）が講師として招待した。最終日に開かれた結果報告会では、参加者がセミナーから得た学びとラオス国への活用について共有した。

B/C 案の最終化について、参加者はタイのシステムが法律の修正案に繋がり、システムが実施されるにつれて技術基準を拡大していることを確認した。参加者は B/C の早期承認を目指し、最終化に向けて段階的な手順を踏んでいくと表明した。

7.3 B/C 案の分析と改善点の特定、最終化

B/C 案の目次の改訂について建築 WG のメンバー間で、消防と建築構造を規制することの重要性が理解された。JICA 専門家チームは、2016 年に提案されたオリジナルの B/C 案の全体的な構造を保持し、条項と構成を追加または変更すること、技術用語の定義をラオス語で作成することを提案した。

提案を踏まえ、各条項の構成案をもとに一連の建築 WG を通じて B/C 案の構成案の修正が議論された。B/C 案原案の附属書については、改訂 B/C 案における図表の整理やや不要な項目の修正や削除の必要性について議論しながら進めた。

建築 WG での修正と議論を通じて、B/C 案改訂版の初版が 2023 年 8 月に作成され、2023 年 11 月に ALACE ヘレビューの要請が送られた。その後、ALACE のコメントを基に B/C 案の法的文書としての更新と用語を確認・修正を行った。

最終化前の最終版は、タイにおける第三国セミナー及び建築 WG において追加コメントを受領した後、2024 年 3 月 1 日に開催された MPWT 会議において議論され、建築 WG と現地法律専門家により B/C 案本編と附属書は 2024 年 6 月に最終化された。

B/C 案の大臣承認に向けた手続きとして、2024 年 8 月上旬の DHUP 内のコンサルテーション会議にて、建築 WG から DHUP 局長へ B/C 案が説明され、DHUP 局長による確認の後、2024 年 8 月下旬に MPWT 大臣へ提出された。

7.4 成果 4 の活動を通じた能力開発

成果 4 の活動を通じて、C/P の建築物の建設規制能力の強化が表 7-2 のとおり達成された。

表 7-2 成果 4 の活動を通じた能力強化の成果

活動のカテゴリ	C/P の能力強化
建築行政上の課題の分析	フェーズ 1 の学習と討議を通じたラオスの大規模建築物の管理状況と問題点の理解向上
他国の技術基準の研究	- 建築 WG の討論を通じた日本や他国の技術基準の項目と数値判定基準の理解向上 - タイの技術基準、審査・検査とモニタリングによる運用の理解向上
B/C 案の策定	- B/C 案により対象とされる建物の目的と対象の理解向上 - B/C 案における規制項目の理解向上 - B/C 案の本文による適用範囲と付属書による技術基準・数値基準の理解向上
B/C 案の普及	- B/C 案に関し関連機関や民間企業の意見・期待への理解 - ステークホルダーセミナーによる B/C 案の説明と知見の普及 - 建設業界への B/C 案の普及とフィードバックによる改訂作業の理解

出典: JICA 専門家チーム

8 プロジェクト目的の達成

8.1 プロジェクト目標と客観的指標

2022年6月の第2回JCCで改訂されたCDUDCPのPDMについて、プロジェクト目標と客観的指標は表8-1のとおりである。

表 8-1 PDMにおけるプロジェクト目的と客観的指標

プロジェクト目的	客観的に検証可能な指標	検証の方法
都市開発の管理・促進を都市計画に沿って行う能力が強化される	(1) 首都ビエンチャンの都市開発許可制度が理解され、試行される	(1) 都市開発関連メンバーへのアンケート
	(2) より良い都市開発管理・促進のために改善及び創設が必要な制度や仕組みがリストアップされ、それらについての議論が開始される	(2) ステークホルダー会議の議事録

出典：第2回JCC（2022年6月開催）において改定されたPDM

8.2 プロジェクト目的の達成度の検証

(1) 検証可能な指標その1

検証可能な指標その1「首都ビエンチャンの都市開発許可制度が理解され、試行される」は、都市開発に関わるメンバーへのアンケートにより検証された。

表 8-2 検証可能な指標その1に関するアンケートの概要

項目	内容
回答者	C/Pの全18名（DHUP, PTI, DPWT） - DHUPのDG:アンケートの全項目 - Urban WGメンバー: OP1-3に関するアンケート - B/C WGメンバー: OP4に関するアンケート
方法	Google Form アンケート
期間	2024年5月2日から30日まで
アンケートのタイプ	設問に対する同意度合を5段階のレベルより選択

出典: JICA 専門チーム

(2) 検証可能な指標その2

検証可能な指標その2「より良い都市開発管理・促進のために改善及び創設が必要な制度や仕組みがリストアップされ、それらについての議論が開始される」は、ステークホルダー会議の議事録により確認された。

9 上位目標の達成に向けた方策

9.1 PDM に記載された全体目標と検証可能な指標

2022 年 6 月の第 2 回 JCC で改訂された CDUDCP の PDM における、上位目標と客観的指標を表 9-1 に示す。

表 9-1 本プロジェクトの上位目標と客観的指標

全体的な目標	客観的指標	検証手段
都市開発の管理・促進を都市計画に沿って行う能力が強化される。	(1) 改善された許可制度に基づく建設許可の件数が 1 年あたり 400 件以上	(1) ラオス国・ビエンチャン市庁が作成した建設許可の記録の公式文書
	(2) 計画中及び実施中都市協働開発プロジェクトの件数が 3 件以上	(2) 事業の承認済み計画の公式文書

出典: 2022 年 6 月第 2 回 JCC に改定された PDM

9.2 上位目標の達成のために必要なアクション

本プロジェクト完了後 5 年間の上位目標は「都市計画に即した都市開発の管理と促進」である。本プロジェクト活動の成果に基づき、上位目標を達成するための必要なアクションを表 9-2 に示す。各成果の持続的な実施・運用に必要なこれらの活動計画は、2024 年 6 月 18 日に開催された第 4 回 JCC において、DHUP、PTI、DPWT により提案された。

表 9-2 上位目標達成のために必要なアクション

成果	活動項目	必要な活動
1	UMP	・ 都市開発の課題と情報共有についての横断的な議論を行う UMP 会議の継続的な運営
	GIS-PF	・ 省庁間の協力とデータ提供のための方針・規則の策定 ・ MPWT の行政業務での VirGo の利用に関する方針の策定 ・ MPWT による VirGo の持続可能な O&M の規則の策定（予算化、役割分担、人員配置、研修等） ・ VirGo の利用推進のための活用例と掲載データの拡張
2	建設許可データ管理	・ DPWT の建設許可データ管理システムの継続的な運営 ・ 建設許可データ管理システムの OPWT への拡大 ・ DPWT による OPWT 職員向け研修
	建設許可制度改善	・ 提案された対策の法制化のための建設管理規則の改定 ・ 首都ビエンチャンの GUP の土地利用規則の決定
	運用マニュアル	・ マニュアルの承認（マニュアルは 2024 年 7 月 26 日に DPWT により承認された） ・ マニュアルに基づいた建設許可手続きの継続的な運営
	普及	・ VirGo を活用した市民と事業者向けのデータと文書の公開
3	エリアコンセプトプラン	・ エリアコンセプトプランに基づく公式な都市計画の策定と承認
	官民連携まちづくり事業	・ 事業実施に向けた制度整備 ➢ 公共部門と民間部門間の対話システム ➢ 公共と民間のインフラ開発についての分担ルール

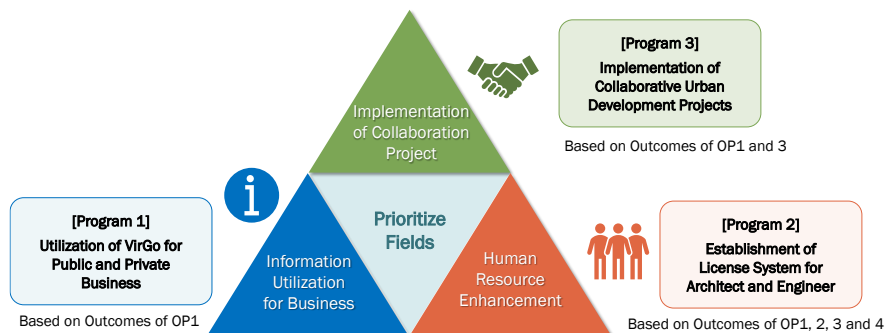
成果	活動項目	必要な活動
		➢ 公共施設の営利利用に関するルール ➢ 民間事業者向けのインセンティブシステム ・ MPWT 及びビエンチャン市市内の実施チームの設立 ・ 首都ビエンチャンにおける候補プロジェクトのロングリストの策定 ・ 候補プロジェクトを担当する実施機関との調整
	ガイドライン	・ ガイドラインの承認（ガイドラインは 2024 年 7 月 26 日に DPWT により承認された）
4	B/C の承認	・ B/C の大臣承認手続きの推進
	B/C の運用	・ B/C の運用ルールの策定 ➢ レビューと検証のプロセス ➢ 申請文書及びフォームの公式化 ➢ 審査チームの編成と任命
	特別委員会	・ 大規模・高層の特別建物を審査するための特別建築委員会の設立
	資格	・ 大規模建築の設計・建設のための建築士と技術者の資格制度の創設
	B/C のさらなる更新	・ B/C の運用を通じた技術基準を作成

出典: 2024 年 6 月実施の最終 JCC における活動報告

9.3 持続可能な都市開発管理に向けた今後の取り組み

(1) 今後の取り組み提案の概要

DHUP は、2024 年 6 月 18 日に開催された第 4 回 JCC において、持続可能な都市開発管理のための優先 3 分野のプログラムを提案した。提案された PWT セクターの取り組みの枠組みを図 9-1 に示す。これらの取り組みにおいて、UMP を活用し、関係機関との調整・情報共有を行う。



出典：DHUP

図 9-1 持続可能な都市開発管理に対する PWT の取り組み案

(2) プログラムの目的

プログラム 1 の目的は、GIS-PF の公共サービスと民間事業への活用の強化である。プログラム 2 の目的は、資格制度の創設・運用を通じて都市開発管理分野の政府職員、建築士及び技術者の能力を向上させることである。プログラム 3 の目的は、首都ビエンチャンにおける官民連携まちづくり事業の企画及び実施の能力強化である。

表 9-3 プログラムの活動案

プログラム	成果	活動
1	GIS-PF のビジネス利用に関するニーズの分析	・ 関連機関や民間事業者に対するアンケート調査とインタビュー ・ ニーズ分析 ・ 官民のデータや情報の利用可能性の調査
	ビジネス利用のケーススタディ	・ VirGo のビジネス利用のフレームワークを開発 ・ ビジネス利用の各ケースの実現可能性の研究 ・ 民間事業者の参画の関心に関する調査
	ビジネス利用のパイロットモデルの選択	・ 実現性と官民連携の可能性の評価によりパイロットモデルを選択
	パイロットモデルの試験運用	・ データ収集 ・ VirGo の修正 ・ ビジネス利用のトレーニングと試験 ・ ビジネス利用の効果検証 ・ VirGo 運用マニュアルの更新
	普及	・ UMP、ワークショップで紹介及び議論 ・ プロモーションビデオ及びブローシャーの開発
2	現行の資格教育システムの分析	・ ラオス国の既存の資格制度/研修教育プログラムの調査 ・ 既存の研修教育プログラムのリストを作成 ・ 他国の資格制度の事例調査
	許可制度の範囲と枠組み	・ 資格制度の対象と枠組みの検討: ➢ 資格タイプ(例: 都市計画家、建築士、道路技師) ➢ 資格申請要件 ➢ 資格の取得方法 (例: 試験方式、単位認定方式) ➢ 資格保有者の実務への効果 (建設許可申請等への義務付け)
	プログラムとマニュアルの開発	・ カリキュラムと試験の範囲の特定 ・ カリキュラムと試験内容の作成 ・ 講師との調整 ・ 運用マニュアル案の作成
	プログラムの試験運用	・ カリキュラムと試験の試行運用
	建立、体制:	・ 建築士及び技術者の資格制度に関する省令の策定
	普及	・ UMP、ワークショップによる紹介・協議 ・ プロモーションビデオとパンフレットの作成
3	首都ビエンチャンの候補プロジェクトのロングリストの作成	・ PWT 部門や他の機関の進行中/計画中の政府プロジェクトの情報を収集 ・ 官民連携による実施の可能性についての実施機関との協議 ・ 候補プロジェクトのロングリストの作成
	モデルプロジェクトの選択	・ 官民連携のフレームワークの検討 ・ 民間事業者のサウンディング調査 ・ 実施機関との調整 ・ ロングリストから3つのモデルプロジェクト（異なるタイプ）を選定
	モデルプロジェクトの準備	・ モデルプロジェクトの実現可能性調査 (F/S) を実施 ・ モデルプロジェクト地区の都市計画を作成 ・ 民間事業者の選定準備
	モデルプロジェクトの実施	・ 民間事業者の選定・契約 ・ 事業実施（設計、建設、及び運用とメンテナンス）の監督（または支援）
	制度の構築	・ 官民連携まちづくり促進のための規則の策定 ・ 官民連携まちづくりガイドラインの更新
	普及活動	・ 普及ビデオ及びパンフレットの作成 ・ UMP、ワークショップにおける紹介・協議

出典: MPWT, DHUP